

ご親族様の訃報に接し、心よりお悔やみ申し上げます。

ご依頼のありました葬儀や火葬にかかる葬祭費等支給申請手続き方法をご案内いたします。

必 要 書 類

① 後期高齢者医療被保険者葬祭費等支給申請書 * 記入例は裏面

② 葬儀会社発行の葬儀代金または火葬費用の領収書の写し、会葬礼状の原本

※領収書は、葬儀代金を支払った方の氏名（フルネーム）の記載があり、かつ但し書きに「葬儀代として」「火葬料」などと記載のあるもの（記載がないものは、内訳書等を添付してください）

※領収書には、葬儀代金を支払った方の氏名（苗字のみの場合は、「申立書」が必要）及び葬儀や火葬を執り行った日付（または領収日）の記載が必要です。

※葬儀費用に関する見積書の写しでは申請できません。

＜献体をしたためご葬儀や火葬を行わなかった場合＞

献体をしたため、ご葬儀や火葬を行わず、葬儀に代わるセレモニー等を催した場合は葬祭費の支給対象になります。申請には①後期高齢者医療被保険者葬祭費等支給申請書②葬儀会社発行の葬儀に代わるセレモニー等の領収書の写し③献体をしたことが確認できる書類の写しが必要です。

※献体の確認書類は、死亡日以降に大学や病院等から発行された「ご遺体預かり書」など

必要書類をご確認のうえ申請くださいますようお願いいたします。

1. 申請書の記入上の注意

- ① 申請者は葬儀代金を支払った方または会葬礼状の喪主の方になります。
- ② 支給決定後、申請者の口座に振り込みます。申請者以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要です。

2. 申請場所

練馬区役所本庁舎 2 階 後期高齢者医療制度窓口 または 石神井庁舎こくほ石神井係
※郵送でも受付いたします。

※事務処理上、葬祭費の入金までに 2 か月ほどかかることがあります。

※申請期間は、葬儀などを執り行った日の翌日から 2 年間です。ご注意ください。

【葬儀代金を支払った方が法人の場合】法人が葬儀代金を支払った場合は、法人の正式名称と、法人代表者の氏名の記載、押印（代表取締役の印など）が必要です。押印が代表者を示す印でない場合（〇〇株式会社の印など）は、代表者の私印もあわせて押印してください。

（問合わせ先・送付先） 練馬区国保年金課後期高齢者資格係

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 電話 5984-4587（直通）

記入例

後期高齢者医療被保険者葬祭費等支給申請書

亡くなられた 被 保 険 者	被保険者番号	2 3 4 5 6 7 8 9							
	氏 名	練 馬 太 郎							
	生年月日	昭和 1 2 年 7 月 3 0 日							
	葬祭年月日	令和 〇 年 1 月 3 0 日							
他の法令による埋葬料等の支給		支給あり ・ 支給なし							

※他の法令による埋葬料等の支給について 社会保険加入者（被保険者本人）が、後期高齢者医療制度に加入後3か月以内に逝去した場合は、社会保険から埋葬料が支給され、支給額が減額となります（「支給あり」に「○」をつけてください）。

○生活保護の受給、原子爆弾被爆者に対する給付を受けている方で、埋葬料等が支給される場合は、お手数ですが申請前に担当まで連絡ください。

区指定葬儀場使用料助成金については「支給なし」に「○」をつけてください。

書き間違ったときは、二重線で削除して正しい内容を記入してください。あわせて、申請書の右上に申請者の方が自署または押印してください。

令和〇年 4 月 1 日

ご葬儀代に関する領収書のあて名の方または会葬礼状の喪主の方が申請者となります。

記入日を必ずお書きください。

申請者 (葬祭を行った方)	住 所	〒177-0022 東京都練馬区〇〇1-1-1	
	フリガナ	ネリマ ジロウ	
	氏 名	練 馬 次 郎	
	電話番号	03-1111-1111	
	亡くなられた方との関係（続柄）		子

申請者氏名は自署してください。自署が難しい場合は氏名の横にスタンプ印以外の印鑑を押してください。
※申請者氏名は訂正できません。

ゆうちょ銀行を指定する方は、通帳の1ページ目の記号番号を記入してください。

※通帳の2ページ目に店番・口座番号が記載されている方は、それぞれの欄に転記してください。

銀 行	××
金 庫	〈 〉
ゆうちょ銀行の場合には通帳の[記号番号]も記入してください。	本店・支店・出張所
農 協	記号番号：
口座番号	0 1 2 3 4 5 6
口座名義(カタカナ)	ネリマ ジロウ
通帳をご覧になりながらカタカナで記入してください。	